

防犯まちづくり推進協議会概要

1 開催日時

平成 25 年 11 月 8 日(金) 午後 3 時～午後 4 時

2 開催場所

成田市馬橋 8 番地-1 成田市防犯事務所会議室

3 出席者

小泉市長

(委員) 13 名

角田委員、伊藤委員、公平委員、伊能委員、岩館委員、今津委員、加瀬委員、泉委員、折戸委員、相川委員、長谷氏(鏑木委員の代理)、小泉委員、大木委員(事務局)

藤崎市民生活部部長、貝原塚交通防犯課長、後藤交通防犯課副参事、三須交通防犯課係長、小川交通防犯課主査、澤田交通防犯課主事、伊藤交通防犯課主事

4 委嘱状交付

任期の開始にあたり全委員に委嘱状の交付を行った。なお、前協議会において、会長職を学校警察連絡委員会の伊藤元委員に依頼していたこと、副会長職を成田防犯連合会成田市部会長の渡邊元委員に依頼していたことから、本協議会においても、会長職を学校警察連絡委員会の加瀬委員に依頼すること、副会長職を成田防犯連合会成田市部の岩館委員に依頼することを事務局から提案し、全会一致で承認を得た。

5 議題

- (1) 成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正
- (2) 成田市防犯まちづくり推進計画の概要説明及び進捗状況

6 議事(要旨)

議事(1)について

事務局から「成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」第 9 条の(画像又は記録媒体の管理)の第 1 項の保存期間について、現行の 4 週間で 2 週間に変更することを提案し、承認を得た。理由としては、保存期間を短縮させることで画像の鮮明さを向上させることが可能なこと、警察署から「2 週間に短縮しても捜査上の照会に対応できるため鮮明さの向上をお願いしたい」との意見を受けたこと、県内 14 市の画像の保存期間を調査した結果 2 週間、若しくは 1 週間が大半だったことによる。また、事務局から、昨年度 10 基設置した不審者対策街頭防犯カメラ設置事業について、今年度も 12 月中に 25 基稼働させる予定であることを報告した。

議事(2)について

事務局から「第2次成田市防犯まちづくり推進計画」に基づき、第1章「推進計画の基本的事項」、第2章「成田市における犯罪の発生状況」、第3章「市民意識調査の結果分析」、第4章「推進計画の目標と対象範囲」、第5章「重点事項別施策」を説明し、同推進計画に沿って各事業を進めるということで承認を得た。

7 傍聴

なし

8 次回開催日時(予定)

平成26年3月開催予定

会議録

進行(事務局小川)

本日は大変お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、交通防犯課の小川でございます。よろしくお願いいたします。会議に先立ち、会議の公開について、ご説明いたします。「成田市情報公開条例第 24 条」の規定により、市の附属機関等の会議については、原則、公開することになっております。本協議会も公開の対象となっております。「会議の傍聴要領」は、お配りしてあるとおりでございます。なお、会議の内容は、会議録を作成し、会議録の写し及び会議資料を市役所 1F の行政資料室で閲覧に供することになります。それでは、会議次第により、会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、「市民憲章の唱和」を行います。先導は交通防犯課後藤副参事が行います。皆様、ご起立をお願いします。

後藤交通防犯課副参事

〈市民憲章唱和〉

進行(事務局小川)

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

皆様には、事前に第 2 次成田市防犯まちづくり推進計画及び成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱をお送りしてございますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、用意がございますのでお申し出ください。

本日お配りしてありますのは、

- ・平成 25 年度第 1 回成田市防犯まちづくり推進協議会の資料
- ・防犯カメラ 資料 1～4
- ・成田市における犯罪発生状況 資料 5
- ・防犯まちづくりハンドブック
- ・成田市暴力団排除条例のチラシ
- ・地域安全ニュース 11 月号
- ・うなりくんのチラシ

揃っていますでしょうか。

それでは、開会の言葉を 成田防犯連合会成田市部会副会長の岩館様、お願いします。

岩館委員

お忙しい中お集まりくださいまして、ありがとうございます。ただ今より、成田市防犯まちづくり推進

協議会を開会します。

進行(事務局小川)

続きまして委嘱状を交付します。小泉市長が皆様の前に出向き交付いたしますので、委員の皆様はその場でご起立願います。

〈委嘱状の交付〉

進行(事務局小川)

続きまして、小泉市長よりご挨拶いたします。

小泉市長

皆さんこんにちは。本日公私ともにお忙しい中、本推進協議会にご参加いただき、まことにありがとうございます。また、皆様方には防犯活動のみならず、市政の各分野におきまして大変なご協力・ご尽力いただいております。誠に感謝を申し上げます。そして、この推進協議会ですが、本日平成 25 年度第 1 回目ということで、ただいま早く委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

話は防犯のことではございませんが、台風 26 号のこと、成田市に大変被害をもたらしました。がけ崩れも、大小併せて 600 件ございまして、道路冠水も約 40 件ございました。今週の日曜日、日本テレビのお天気キャスターとして活躍されている木原実さんをお招きして、市役所 6 階の会議室で講演会が開かれました。気象庁でも成田の雨量は異常だったという判断をした、ということございまして。また、よく「1 時間に 100 ミリの雨量」という表現を使いますが、それがだいたいどのくらいか、ということをお話していました。夕立がだいたい 25 ミリということ。「1 時間に 100 ミリの雨量」の場合、1 時間に夕立が 4 回来る、ということになる訳でございます。そうした中、成田市全体でどのくらいの量の雨が降ったかといいますと、25 メートルプールで約 42,800 杯分の水量になるそうです。20 時間で 300 ミリを超えた訳ですから、25 メートルプール約 12 万杯の水が降り注いだということで、成田が水を受けられる容量を越えてしまいました。ゲリラ豪雨や爆弾低気圧といった耳慣れない用語も昨今の気象情報では聞きますが、これも環境の変化が一つの要因かと考えるところでございます。

さて、成田市といたしましても、防犯活動で一番力を入れているのが防犯カメラの設置であります。今年度街灯防犯カメラを 25 台設置することになっております。最近の事件で多いのが、自動車の盗難、車上狙いと聞いております。郊外では空き巣、忍び込みが多発傾向にあるとも聞いております。犯罪を未然に防ぐため、警察、市民、行政が三位一体となって取り組んでいくことが必要であり不可欠だと考えております。そういった訳で、どうかこの推進協議会においては皆さまの忌憚のないご意見を伺うとともに、どうか今後とも成田市が安心安全で住みやすい街になるよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

今日は皆さま方からの忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、ご挨拶と代えさせていただきます。

ます。どうぞよろしくお願いいたします。

進行(事務局小川)

続きまして、委員の皆様をご紹介します。資料の 12 ページをお開きください。名簿の順にご紹介させていただきます。

まず、公募により選出されました角田正美様です。

成田市区長会副会長の伊藤卓様です。

成田商工会議所女性会副会長の公平照子様です。

成田市東商工会副会長の伊能紀一様です。

成田防犯連合会成田市部会副会長の岩館稔様です。

成田国際空港警察署防犯協会の今津恵司様です。

学校警察連絡委員会副会長で、成田北高等学校校長の加瀬正彦様です。

少年警察ボランティアの泉喜美江様です。

成田ニュータウン防犯パトロール隊 の折戸勝利様です。

成田警察署生活安全課長の相川隆一様です。

成田国際空港警察署刑事生活安全課長の鏑木宏和様ですが、ご都合により係長の長谷義治様が代理で出席されています。

成田市更生保護女性会理事の小泉和加子様です。

元千葉県警察本部生活安全部長の大木一雄様です。

なお、公募により選出されました堀正行様、

成田地区防犯パトロール隊の岩野富士郎様

成田市校長会久住中学校長の佐々木英夫様

成田市 PTA 連絡協議会公津の杜小学校 PTA の蘭小夜子様

千葉県防犯設備協会監事の福田理佳様

につきましては、本日、都合により欠席されております。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

市民生活部藤崎部長です。

同じく、交通防犯課貝原塚課長です。

同じく、交通防犯課後藤副参事です。

同じく、交通防犯課三須係長です。

同じく、交通防犯課澤田主事です。

同じく、交通防犯課伊藤主事です。

続きまして、次第 6、会長、副会長の選出を行います。貝原塚課長を仮議長とし、議事を進めさせていただきます。

仮議長(貝原塚交通防犯課長)

それでは、しばらくの間、仮議長として、議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。防犯まちづくり推進条例第 15 条第 1 項の規定により、協議会に会長及び副会長を置くことになっております。選出方法について、何か、ご意見がありましたらお願いいたします。

〈事務局一任の声〉

仮議長(貝原塚交通防犯課長)

ただいま、事務局案とのご意見がありましたが、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

仮議長(貝原塚交通防犯課長)

事務局案の説明を求めます。

事務局(三須交通防犯課係長)

それでは、会長につきまして、前回(平成 23 年 10 月 5 日～平成 25 年 10 月 4 日)の協議会において、学校警察連絡委員会の伊藤様にお願いいたしましたので、本協議会におきましても、学校警察連絡委員会の加瀬様にお願いしてはどうかと存じます。また、副会長につきましても、前回の協議会において、成田防犯連合会成田市部会長の渡邊様にお願いいたしましたので、本協議会におきましても、成田防犯連合会成田市部会の岩館様にお願いしてはどうかと存じます。

仮議長(貝原塚交通防犯課長)

ただいま、事務局より、会長に学校警察連絡委員会の加瀬様、副会長に成田防犯連合会成田市部会の岩館様との提案がありましたが、いかがでしょうか

〈異議なしの声〉

仮議長(貝原塚交通防犯課長)

異議がないようでしたら拍手でお示してください。

〈拍手〉

仮議長(貝原塚交通防犯課長)

それでは、会長に学校警察連絡委員会の加瀬様、副会長に成田防犯連合会成田市部会の岩館様をお願いいたします。それでは、会長、副会長が選出されましたので、私は、仮議長の役を終わりにさせていただきます。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

進行(事務局小川)

それでは、加瀬会長、岩館副会長は前の席へ移動をお願いいたします。ここで、会長の加瀬様よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会長(加瀬委員)

こんにちは。条例の規定により、委員の皆さまの互選により選出されました。学校警察連絡協議会の副会長、そして成田北高校の校長を務めます、加瀬と申します。よろしくお願いいたします。高等学校につきましては、市内に県立学校が 4 校、それから私立の成田高校が 1 校、合わせて 5 校です。教育活動につきましては、第一に生徒の安全安心ということだと思います。現実的には、通学路での変質者の事件や、交通事故、自転車盗難などがあります。先だって成田北高校では、未明に侵入の被害がありました。幸いに被害はありませんでしたが。安全安心、これが教育活動の基本なのですが、それを確保するためにはもう学校だけでは対応できません。そういった中で、地域社会や関係機関との連携は是が非でも必要な状況です。いわば安全安心のネットワーク作りということだと思います。本協議会はその目的に向けて素晴らしい事業を展開していると思いますが、より充実した活動の展開に向けて皆様のご協力をいただきたいと思います。微力ながら頑張っていきたいと思います、よろしくお願いいたします。

〈拍手〉

進行(事務局小川)

大変申し訳ございませんが、小泉市長はこの後、次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

それでは議事に入りますが、条例第 16 条第 1 項の規定により、加瀬会長に議長をお願いいたします。なお、本日の出席委員数は、13 名で、過半数を超えておりますので、条例第 16 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。

それでは会長お願いいたします。

議長(加瀬会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事一番目の「成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正」についての説明を事務局に求めます。

事務局(三須交通防犯課係長)

それでは、議事 1 号の「成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正」についてご説明させていただきます。

まずは、改正の趣旨につきましてご説明させていただきます。

現在、市では地域安全対策の一環としまして、防犯パトロールなどの「人の目による犯罪抑止」活動には、時間的な制約があるなど、これを補完するために街頭防犯カメラを設置し、市民などを見守るとともに「街頭犯罪の抑止に効果」が期待できることから、犯罪抑止重点地区の表参道及び不審者対策として市内の公園などに防犯カメラの設置を推進しておりますが、9 ページの「成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」第 9 条の(画像又は記録媒体の管理)の第 1 項の保存期間は、成田警察署や防犯カメラ設置業者とともに協議し、現行では 4 週間に設定し、運用しております。

事例ではございますが、防犯カメラを設置している公園に不審者が出没する事案が発生し、警察署より防犯カメラの画像提供依頼があり、要綱により画像を提供したところ、「もう少し画像が鮮明にならないか」との指摘受けたところでございます。資料の 2 ページの画質比較資料をご覧くださいます。

市としましても、防犯カメラの設置時に、記録される画像の確認をしておりますが、再度画像の確認をしたところ、わかりにくいかと思われませんが、赤い点線部分付近をご覧くださいますと、現行の右側の 37 日間と、左側の 15 日とでは、カメラからやや離れた場所の画像の鮮明さに違いがございます。

保存期間を短縮させることにより、画像の鮮明さを向上させることが可能なことから、保存期間の短縮をお諮りするものです。

なお、改正による、設定画像保存期間について、警察署では、「被害の申告や不審者情報などが、数週間経過した後に申告されることはまれであることから、現行の画像の保存期間の約 4 週間で 2 週間に短縮しても捜査上の照会に対応できるのでお願いしたい」とのことでした。

また、千葉市、船橋市など県内 14 市の画像の保存期間を調査したところ、2 週間、若しくは 1 週間が大半でございました。

よって、事案発生時の防犯カメラに撮影された不審人物の特定をより鮮明にし、防犯カメラの能力を向上させることにより、犯罪抑止力をも向上させることから、1 ページが改正(案)でございますが「成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」第 9 条の(画像又は記録媒体の管理)の第 1 項の保存期間を、現行の 4 週間から 2 週間への一部改正を審議していただくものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長(加瀬会長)

ただ今の「成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正」について、何か、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

警察からの要望でもあることだし、画像も鮮明になるということで、よろしいと思います。

議長(加瀬会長)

画質も確保できる、また支障も出ないということでしたので、その他いかがでしょうか？

ないようですので、ただいまの「成田市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正」について、異議がないようですので、承認することとします。

〈拍手〉

議長(加瀬会長)

それでは、議事 2 番目に入ります。「第 2 次成田市防犯まちづくり推進計画の概要説明及び進捗状況」について、事務局に説明を求めます。

事務局(三須交通防犯課係長)

それでは、「成田市防犯まちづくり推進計画の概要説明及び進捗状況」について、ご説明させていただきます。それでは、お手元にご覧いただけます「第 2 次成田市防犯まちづくり推進計画」をご覧ください。再任された委員の方におかれましては、一部重複することをご了承願います。最初に 2 枚目の目次をお開き願います。計画は、

第 1 章の「推進計画の基本的事項」から

第 2 章「成田市における犯罪の発生状況」

第 3 章「市民意識調査の結果分析」

第 4 章「推進計画の目標と対象範囲」

そして、第 5 章の「重点事項別施策」の 5 章で構成しています。

続きまして、3 ページをお開き願います。

3 ページには、「推進計画策定の趣旨」、4 ページには、「推進計画の性格と期間」を明記しております。こちらの第 2 次成田市防犯まちづくり推進計画の期間は、平成 23 年度を初年度とする総合 5 年計画との整合性を図り、平成 23 年度から 27 年度までの 5 年となっております。続きまして、7 ページをお開きください。

「成田市における犯罪の発生状況」として、7 ページでは、「刑法犯認知件数の推移」を掲載し、成田市の犯罪件数は、平成 8 年以降、増加傾向をたどり、平成 14 年には、過去最高の「4,048 件」まで増加しておりました。

しかし、その後、先程市長からお話もあった通り、成田警察署の活動はもとより、自主防犯活動団体による防犯パトロール等が開始されたことなどにより、犯罪件数は、年々、減少傾向となり、平成 24 年は 1,804 件で、平成 14 年の 4,048 件の半数以下に減少しました。25 年 9 月末の現在につきましては資料 5 をご覧ください。前年の同期に比べ窃盗犯の内、忍び込みが +24 件、部品ねら

いが+51件、自販機ねらいが+18件と増加傾向を示しています。

続きまして、9ページでは、「罪種別認知件数の推移」、

11ページでは、「窃盗犯罪の推移」、

13ページでは、「地域別にみる窃盗犯罪の発生状況」、

15ページでは、「成田国際空港警察署管内の刑法犯認知件数」、

16ページでは、「不審者情報の状況」を掲載してございます。

続いて、19ページから22ページは、「成田市総合5か年計画」の策定にあたって、実施しました「市民意識調査」の防犯関連の設問の調査結果でございます。

続きまして、25ページをお開き願います。25ページでは、「推進計画の目標」そして、次ページをお開きいただきますと、「人口1万人当たりの犯罪発生件数」を「成果指標」として設定しております。

この「人口1万人当たりの犯罪発生件数」を計画最終年の平成27年には、平成8年当時の治安水準に回復することを目標とし、「135件」と目標値を定めております。なお、平成24年では、138.8件となっております。

続いて、27ページをお開き願います。

防犯まちづくりの施策の体系としては、5つの「重点事項」毎に、「実施施策」を定めております。

最初の重点事項が、「自主防犯意識の醸成」、

2番目が、「自主的な防犯活動の推進」、

3番目が、「児童等の安全確保」、

4番目が、「防犯に配慮した生活環境整備」、

5番目が、「犯罪抑止重点対策の実施」でございます。

次に31ページ以降の重点事項別の実施施策の中から、主な施策をご説明させていただきます。

31ページをお開き願います。重点事項1の「自主防犯意識の醸成」では、市民の防犯意識の向上を図るために、「各種広報媒体を活用した啓発」では、市の広報誌やウェブサイト、ケーブルテレビ等のメディアを活用して、市民の皆様に、防犯、防犯対策の必要性を啓発し、対策方法の知識を普及しています。

続いて、34ページをお開き願います。

重点事項2の「自主的な防犯活動の推進」では、

「自主防犯活動を担うリーダーの育成」として、市民や学校教職員、PTAの保護者などを「地域防犯推進員」として委嘱し、警察官OBの「防犯まちづくり指導員」の指導による防犯パトロールを、平日の曜日によりパトロール時間は異なりますが、午前10時から12時、午後2時半から4時、夕方の6時から8時まで行うことにより、防犯に関する知識と経験を養い、自主防犯活動の活性化を図っております。24年度の活動日数は244日で延べ参加人数は、1,958人でございます。

25年度の委嘱者数は170名、10月末現在の延べ人数は、1,110人となっております。

また、35ページの地域で防犯パトロール等を行う団体に対し、必要な物品を貸し出す、自主防犯活動団体への物品支援制度についてですが、10月末現在62団体に対して、3,116個の防犯パトロールベストや腕章、帽子などの物品の貸出支援を行っております。

続いて38ページをお開き願います。

重点事項3の「児童等の安全確保」では、

「通学路防犯広報啓発パトロールの実施」において、成田市シルバー人材センターへ委託し、成田市青色回転灯装着パトロール車6台を使用し、パトロール隊員30名で市内を6地域に分け、4月～9月までは、午後1時半から午後7時半まで、10月～3月までは午後12時半から午後6時半まで、小・中学生の下校時の安全確保と、防犯広報啓発活動を実施しております。

続いて40ページをお開き願います。

重点事項4の「防犯に配慮した生活環境の整備」では、「防犯灯の設置と適切な維持管理」で、環境に配慮した「LED防犯灯」の導入、また、「盗難防止に配慮した駐輪場・駐車場づくり」に努めております。

防犯灯の設置状況につきましては、平成25年3月末日現在で区・自治会・町内管理が水銀灯9,428灯、蛍光灯1,892灯、LED灯164灯で合計11,484基、市管理分につきましては、水銀灯1,834灯、蛍光灯280灯、LED灯80灯で合計2,187灯でございます。LED防犯灯につきましては、老朽化した市管理の防犯灯を随時LED灯に交換を進めております。

防犯灯の多数を占めます区・自治会等が管理する防犯灯につきましても、平成24年度より、成田市防犯灯設置費及び維持管理費補助金交付規則の一部改正を行い、LED灯の設置・維持管理に補助金を交付しており、現在164基に交換を進めております。

また、市営駐輪場につきましては、平成23年度から成田駅西口駐輪場の入口の一部をゲート化し、盗難防止設備の整備をはかる一方、駐輪場利用者に対し、ワイヤーロックやチラシ等を配布し、自主防犯意識の啓発を呼びかけております。

続きまして、43ページをお開き願います。

重点事項5の「犯罪抑止重点対策の実施」では、街頭犯罪が多発している地区やその恐れがある地区を「犯罪抑止重点地区」と指定し、重点的に抑止対策を実施してまいります。この「犯罪抑止重点地区」は、年度ごとに見直しを行うことになっているため、平成26年度の「犯罪抑止重点地区」につきましては、次回第2回協議会でご審議いただく予定でございます。なお、今年度の「犯罪抑止重点地区」につきましては、成田駅周辺、公津の杜駅周辺、ウイング土屋でございます。

続いて、44ページ、45ページをお開き願います。

「駅前番所、そして、移動駅前番所の運用」では、現在の活動を継続しつつ、更なる活動の強化を図り、市民の安全安心の向上に努めているところでございます。

現在、駅前番所7名、移動駅前番所9名、合計16名の警察官OBを非常勤職員として採用し、駅前番所員は、毎日午後6時から翌1時15分まで365日JR成田駅西口における市民及び駅利用者の安全を確保するため、立ち番と巡回による犯罪の未然防止と、事件・事故発生時の被害拡

大防止、警察署との連絡調整などを行っています。

移動えきばん員につきましても、毎日夜間の午後 6 時から 24 時まで、休日は午前 10 時 15 分から午後 6 時まで、市内全域、移動えきばん車による犯罪抑止重点地区、主要な公園・無人駅等を駐留・巡回を行い、防犯効果を市内全域に拡大するよう活動をおこなっているところでございます。

続きまして、46 ページをお開き願います。

施策の最後になりますが、犯罪に抑止効果が期待できることから、市長の挨拶にもありました通り、「犯罪抑止重点地区」や「不審者情報多発地区」に、「街頭防犯カメラ」の設置を推進しているところでございます。

お配りしました別添資料 1 をご覧願います。現在、表参道を中心とした「犯罪抑止重点地区」に 13 基、別添資料 2 は平成 18 年に設置した飯仲トイザラス地先の国道 51 号と国道 409 号線の地下道に 4 基のカメラを示すものです。資料 4 では、平成 24 年度に設置しました三里塚第 1 公園など「不審者情報多発地区」に 10 基、合計 27 基の防犯カメラを設置しております。

平成 25 年度につきましては、同じく資料 4 の右の表をご覧くださいますと、表参道の「犯罪抑止重点地区」仲町地先に 5 基、ニュータウン地区の神宮寺公園など「不審者情報多発地区」に 20 基、合計 25 基の設置を進めているところでございます。

以上で、大変、雑駁な説明でしたが、「第 2 次防犯まちづくり推進計画」の概要及び進捗状況の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長(加瀬会長)

ただ今の「第 2 次成田市防犯まちづくり推進計画の概要説明及び進捗状況報告」について、第 1 章から第 5 章まで通してご説明いただきました。この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか？ ご質問、ご意見がないようです。

私からの提案ですが、本日、委員から発言のあった意見を加味しつつ、成田市防犯まちづくり推進計画に沿って各事業を進めるということで、よろしいでしょうか。よろしければ拍手でお答えください。

〈拍手〉

議長(加瀬会長)

議事を進めます。

その他として、事務局より何かありますか。

事務局(三須交通防犯課係長)

先程お配りした資料の説明をさせていただきます。防犯指導員部成田市部会で作成しました「防

犯まちづくりハンドブック」ですが、内容等については後ほどご覧いただきたいと存じます。茶色のチラシは「成田市暴力団排除条例を周知するチラシ」です。11 月中に区長回覧で啓発を行う予定でおります。同じく「地域安全ニュース」、これは両面刷りのものです。防犯連合会が毎月作成しております。この資料につきましても、今月中の回覧を予定しております。この中にもあります振り込め詐欺の発生状況ですが、県内では非常に多発傾向にあり、成田市内におきましても先日 400 万円の被害を受けたという情報が入っております。機会があるごとに抑止にご協力いただきたいと思います。事務局からは以上です。

議長(加瀬会長)

その他に議事のある方はおいででしょうか？

無いようですので、これもちまして議事は終了とします。本日は、長時間にわたり、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

〈拍手〉

進行(事務局小川)

長時間の慎重審議、ありがとうございました。ここで一点お願いがございます。現在ゆるキャラの人気投票「ゆるキャラグランプリ」が開催中で、成田市のうなりくんも参加しております。このグランプリは単なる人気投票にとどまらず、成田の名前を全国に知っていただける絶好のチャンスでもあります。お手持ちの携帯電話、スマートフォン、パソコンから一日一票投票することができますので、本日もご列席の皆さま方におかれましても、是非投票にご協力いただき、一緒にうなりくんを通じて成田を盛り上げていただければ幸いです。なお、投票の方法に関しましては、お手元のチラシに書いてある通りです。すでに投票をいただいている方もおありかと思いますが、本日 11 月 8 日が投票の最終日となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、閉会の言葉とご挨拶を、岩館副会長からお願いいたします。

岩館副会長

以上もちまして、成田市防犯まちづくり推進協議会を閉会します。
長時間に渡り、大変ありがとうございました。